

あなたの生活と行政をつなぐ

# Saku

L  
I  
F  
E  
ライフ

広報佐久

平成28年

佐久市議会 第4回定例会



平成28年佐久市議会第4回定例会が11月24日に開会し、12月19日までの26日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案7件、事件案19件、予算案4件と12月9日に追加提案した条例案3件、事件案5件、予算案1件の合わせて39件で、いずれも可決されました。

### 条例

○佐久市税条例等の一部を改正する条例

平成28年度税制改正による地方税法等の一部を改正する等の法律および所得税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市印鑑条例の一部を改正する条例

個人番号カードを利用した印鑑登録証明書のコンビニエンスストア等での交付サービスを実施することに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、国民健康保険税の税率等を改定する

とともに、平成28年度税制改正に伴う所要の改正を行いました。

○佐久市保育所条例の一部を改正する条例

平賀・内山地区および望月地区の保育所統合により廃園となる保育所に係る規定を削るとともに、新たに設置される保育所の名称および位置を定めました。

○佐久市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例

望月地区の別荘地へ飲料水を供給している施設について、使用料金の額を改定するとともに、望月の郷別荘地飲料水供給施設の管理について、指定管理者による管理から市による直接の管理に改めました。

○佐久市民会館条例及び佐久

市公民館条例の一部を改正する条例

○佐久市中込会館および佐久市中込公民館の移転に伴い、それぞれの位置に関する規定を改めるとともに、移転後の佐久市中込会館の貸室等の使用料を定めました。

○佐久市中込立体駐車場条例  
移転後の佐久市中込会館の附属施設として、佐久市中込立体駐車場を設置することについて、必要な事項を定めました。

○佐久市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
市職員について、介護休暇の分割取得を可能にすること、介護時間を新設すること、法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も早出遅出勤務等の対象とするこ

と等を制度化するため、国家公務員に係る制度改正に準じて所要の改正を行いました。

○佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

条例等の一部を改正する条例

特別職の職員および議会の議員の期末手当の支給月数を、また、佐久市一般職の職員の給与について、給料表、勤勉手当の支給月数を、それぞれ長野県職員の給与改定に準じて改定するため、関係条例について所要の改正を行いました。

### 事件

○小字の区域の変更について  
佐久市北中込土地区画整理事業の施行に伴い、従前の小字の区域をそのまま換地の小字の区域とすることが困難なため、工事完了後の画地等に合わせ小字の区域を変更しました。

○第二次佐久市総合計画基本構想の策定について  
時代の潮流や本市の特徴を踏まえ、まちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針である第二次佐久市総合計画基本構想を策定しました。

○小諸市ほか10市町村との間

における佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

小諸市ほか10市町村との間において締結した佐久地域定住自立圏の形成に関する協定について、新たに連携する取組の追加により協定の一部を変更しました。

○川西保健衛生施設組合規約の変更について

平成29年度から、東御市旧東部町区域のし尿・浄化槽汚泥および農業集落排水事業等の濃縮汚泥を組合施設で受け入れて処理することに伴い、東御市全体を当該事業の処理区域とすることについて、議会の議決を得ました。

○森山財産組合規約の変更について

森山財産組合事務所的位置を、北佐久郡御代田町大字豊昇1、801番地から北佐久郡御代田町大字豊昇1800番地1に訂正することについて、議会の議決を得ました。

○三河田工業団地用地の処分について

三河田工業団地用地のうち





A区画を、檜山工業株式会社に売却することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について  
新たに5路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○施設の指定管理者の指定について  
市の施設における指定管理者の指定に関する議案2件について、議会の議決を得ました。指定管理者の指定を行った施設は次のとおりであり、指定期間は5年です。

▽佐久市浅科福祉センター  
▽布施地域コミュニティセンター

○工事請負契約の変更について  
平成27年第3回定例会または平成28年第1回定例会において議決された、次の3件の工事請負契約の変更について、議会の議決を得ました。

・平成27年度望月地区新保育所整備事業建築(本体)工事請負契約  
・平成27年度平賀・内山地区新保育所整備事業建築(本体)工事請負契約

・平成27年度佐久市中込会館立体駐車場等建設工事請負契約

○市有地の処分について  
白田支所庁舎跡地を、佐久広域連合に売却することについて、議会の議決を得ました。

○平成28年度佐久市立岩村田小学校屋外プール改築工事請負契約について  
平成28年度佐久市立岩村田小学校屋外プール改築工事請負契約を締結するため、議会の議決を得ました。

### 予算

平成28年度一般会計補正予算(第6号および第7号)と特別会計補正予算(3会計)が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、国・県の補助採択による事業、緊急的に発生した事業等について、3億2,189万1千円を追加し、総額を510億242万3千円としました。  
なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。

〔一般会計補正予算第6号〕  
▼財政管理費(三河田工業団地用地一部売却に伴う特別会計貸付金返還金の土地開発基金への積立て)  
1億3,671万円

▼企画調整費(ふるさと納税物産モニター品等の増額)  
2,530万円

▼国民健康保険特別会計繰出金(事業勘定における今後の見込みによる保険基盤安定繰出金の減額およびその他繰出金等の増額)  
3,169万円

▼国民健康保険特別会計貸付金(事業勘定における今後の収支見込みによる貸付金の皆減)  
△1億200万円

▼児童保育事業費(国の公定価格単価改正に伴う私立保育所保育児童委託の増額等)  
9,380万円

▼農業環境整備事業費(県単農業農村整備事業(岩村田用水)に係る負担金の増額)  
96万円

▼プラザ佐久管理運営事業費(国庫補助内示に伴うトイレ洋式化に係る改修経費)  
360万円

▼社会資本整備総合交付金道路整備事業費(岩村田踏切改良工事に係るJR負担金の増額)  
6,000万円

▼中込会館移転改築事業費(中込会館施設賃借料に係る経費)  
496万円

▼現年農業土木単独災害復旧事業費(豪雨により被災した農業用施設の災害復旧に係る工事費の増額)  
295万円

〔一般会計補正予算第7号〕  
▼議会運営費、総務管理給与費および教育総務給与費(議会議員、市長・副市長および教育長の手当に係る条例改正に伴う増額)  
163万円